令和二年神奈川県議会本会議第１回定例会　厚生常任委員会

令和２年３月 18 日

渡辺(ひ)委員

私からは、津久井やまゆり園の昨日の予算委員会での知事提案、並びに今日の報告資料に基づいて、何点か質問させていただきたいと思います。

まず初めに、確認をしたいのが、今日、報告があった今回の折衷案である、令和４年度末までの指定管理の延長の提案を受けて、かながわ共同会では、協議に応じるという報告がありました。最初に確認をしたいのは、今回始める協議に関して、前回は令和３年度までという期間短縮をメインに協議を行うという説明だったと思いますが、改めてスタートするこの協議、どのような目的を持って行うのか。また、何をもってこの協議が最終的に整ったという形になるのか、その点、教えていただきます。

障害サービス課長

この協議の目的ですが、昨日の予算委員会で知事から提案させていただいたとおり、令和６年度までの指定期間を令和４年度末までに短縮をすることです。また、指定期間を短縮するに当たっては、解決すべき様々な課題があろうかと思います。こうしたことについて、お互い文書で確認をして、協議の成立とすることを想定しています。協議を進めるに当たりましては、しっかりとかながわ共同会と検討して、必要に応じて県に求められる支援策などの意見交換をした上で、丁寧に話合いを進めたいと考えています。

渡辺(ひ)委員

もう少し補足をお願いしたいのは、答弁の中で期間短縮に伴う、もしくはそれ以外にも課題があると、これも協議をしていくという答弁だったのですが、例えば、想定し得る範囲で結構ですが、どんな課題があると思われるのでしょうか。

障害サービス課長

例えば、施設管理上の課題というのもあろうかと思います。調理業務や、清掃業務など、そういった業務を他の業者に委託をされているような場合に、もともと令和６年度まで一定の期間を契約することを前提で、１年間ごとに契約をしていたというものが、途中で短縮になると、そういった契約に影響を及ぼすというようなこともあろうかと思います。ただ、そういったところはまだ私どもとかながわ共同会とで細かく詰めていないため、そういったところをしっかりと詰めていきたいと思います。

渡辺(ひ)委員

協議については、いち早くそういう様々なことが整うように、しっかり取り組んでいただきたいので、よろしくお願いしたいと思います。

次の質問ですが、指定管理期間が令和３年度から令和４年度末に延びたことで、新しい施設が出来上がって、その施設に移行もできた後、先ほど午前中に説明がありましたが、約１年間しっかりフォローができる体制になったというお話がありました。このことについては、一定の理解を示すわけですが、この令和４年度末に延長になったという話も、要は前回の令和元年 12 月５日に本会

議で知事が表明したのと同じように、昨日の予算委員会で知事が答弁をして、さらには今日の一般の新聞等で報道されているというレベルなのですが、実際には一番心配をされている利用者、もしくは御家族、こういう方々に丁寧に説明をしていく必要があると思いますが、今後どのように対応を考えているのか教えていただきたいと思います。

障害サービス課長

令和元年12月5日以降、利用者家族、また関係の皆様に大変な御不安を与え、御心配をおかけしたことについては、大変申し訳ないと考えています。今回の予算委員会での提案ですが、これまで利用者や御家族からいただいた意見も、しっかりと受け止めて検討してきたというものです。利用者御家族に対する具体的な説明はこれからになりますが、今後の説明に当たりましては、まず県とかながわ共同会が共通の理解の下で、津久井やまゆり園の再生に向けて取り組んでいくという姿勢をお伝えしていくことが、大切だと考えています。そのために、身体拘束に頼らない支援や、一人一人の可能性を生かしていく支援、こういったことについて県の考える利用者目線の支援についてしっかりと共有して、今後どのように取り組むのか確認した上で、家族会の場などで、利用者御家族に説明する機会を何らか設けまして、しっかりと説明を重ねていきたいと思っています。

渡辺(ひ)委員

今の答弁は理解をするわけですが、今の答弁の中で、今後、かながわ共同会とも様々協議をした上で、家族会等の場を借りてという話になると、時間的な対応を考えた場合、少し先になるような考え方ではないかと、私自身は少し捉えたのです。本来であれば、今回の考え方の変更について、スピーディーに対応した上で、今、答弁にあったような具体的な方向性については、また別途、説明をすべきと考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

障害サービス課長

御指摘を踏まえて、家族会の会長、役員ともしっかりと早急に打合せを行い、速やかに実施したいと思います。

渡辺(ひ)委員

ぜひ、その辺お願いをしたいと思います。

次に、今日も報告や、昨日の知事の答弁の中にもありました、かながわ共同会について、様々な事実についてしっかり確認をした上で、再発防止策、これを自ら整えるべきという話があり、それが条件だというようなお話がありました。私も少しこの委員会では言わせていただいたのですが、県立施設である津久井やまゆり園、当然、共同会にも指定管理者としての責任はありますが、県ももっと重たい責任があるのだと、このようにずっと言ってきたと思います。そういう意味からすると、知事の説明だけ、答弁だけを聞いていると、ある意味、一方的に共同会が再発防止策等を考えなさい、というような物言いに聞こえてくるのですが、本来であれば、県もガバナンスという意味からすれば、一緒になって再発防止策等を考えるべきと思うのですが、この再発防止策等についての県の関わりは、今後どのようにしていくのか答弁いただきたい。

障害サービス課長
　改善についてお答えします。県としては、まず今後、身体拘束に頼らない支援、一人一人の可能性を生かしていく支援、こういったものをかながわ共同会とまずはしっかりと共有をしたいと思います。その上で、津久井やまゆり園利用者支援検証委員会からの指摘について、これまでかながわ共同会との協議に向けた話合いの中でお伝えをしてきていますの。こうした指摘も踏まえたかながわ共同会との改善の取組について、県から必要な指導等を行いながら確認をしたいと思っています。また、今後、県のモニタリングの在り方というものをしっかりと見直して、県としても共同会の改善の取組の後押しをしたいと考えています。
渡辺(ひ)委員
　先ほど協議についてという質問を冒頭させていただきました。それも踏まえてですが、やはり県がしっかり一緒になって、様々な問題、課題解決に向かってかながわ共同会と協議をするという体制がないと、なかなか協議自体も整ってこないと思いますので、今、答弁いただきましたので、しっかり県の関わりも含めて対応をお願いします。
　次は最後になりますが、津久井やまゆり園利用者支援検証委員会についても、昨日の答弁の中では、津久井やまゆり園だけではなくて他の県立施設も含めて、検証委員会として改組をして取り組んでいくという答弁がありました。この新たな検証委員会ですが、この人的な規模だとか体制について、現時点でどのような考え方を県として持っているのか、伺います。
利用者支援検証担当課長
　報告書に記載した障害者支援施設の在り方を未来志向で検討する新たなこの規模や体制については、今後、利用者目線の福祉を検討する上でふさわしい規模、体制を具体的に検討していく予定にしておりまして、現時点では具体的には決まっていません。
渡辺(ひ)委員
　この時期で決まってないことは許容するわけですが、この常任委員会の中でも、やはり現在の津久井やまゆり園利用者支援検証委員会の体制の問題、例えば、具体的に言わせていただくと、検証委員会が不確かな情報を発信してきた問題や、検証委員会委員が３名の体制の中で、ある意味では同じ方向性の考え方を持った方々のみで構成されているという体制についての問題、指摘をさせていただきました。そういう意味からすると、今後、新たに検証委員会を立ち上げるのであれば、神奈川県の新しい福祉の在り方を考えるという意味からすると、非常に重たい検証委員会になると思うのです。そういう意味からすると、規模、体制、人選の問題もしっかり検討していただいて、今までの常任委員会での質疑も踏まえた体制整備をよろしくお願いします。
　最後に、その新たな津久井やまゆり園利用者支援検証委員会ですが、要はスケジュール感、めどとしてどのような時期に立ち上げていくのか。この辺、分かる範囲で教えてください。
利用者支援検証担当課長
　津久井やまゆり園利用者支援検証委員会では、先ほどの先行会派からの答弁

にもありましたが、まず津久井やまゆり園の職員のヒヤリングなどを実施した上で、令和２年４月中に中間報告を取りまとめていただく予定にしています。検証の対象については、愛名やまゆり園や県立直営施設である中井やまゆり園など、他の県立施設も検証の対象としながら、利用者目線の福祉の検討をする場へとつなげていく予定にしています。障害者支援の在り方を未来志向で検討する新たな場への改組の具体的な時期については、規模や体制と同様にまだ決まっていませんが、こうした取組を進めながらできる限り早い時期に改組していく方向で調整を進めていきます。

渡辺(ひ)委員

　できれば、なるべく早い時期に行ったほうがいいと思います。また、様々な課題というのは、この新しい検証委員会で検討するのも大事だと思いますが、あわせて各施設で起きている問題も同時並行的に対応していきながら、しっかりした考え方をまとめていく必要があると思うのです。そういう意味からすると、今決まっていないという答弁でしたが、やはりスケジュール感があると思うので、イメージ的にはいつ頃までに検証委員会を新たに立ち上げて、いつ頃までにまとめていただくかというものが見えているのだと思うのですが、その辺をもう１度伺います。

利用者支援検証担当課長

　この検証の結果が、恐らく今後の、例えば、津久井やまゆり園や、様々な指定管理施設の選定基準や、いろいろな今後の考え方、そういったものに反映される可能性がありますので、そういったところを見据えながらスケジュールを組んでいくことになろうかと思います。

福祉子どもみらい局長

　少し補足をさせていただきます。今お話ししたのは募集要項についてですが、さらにその先もあるのかもしれないと思っています。今、津久井やまゆり園をモデルケースのように検証していますが、これは対象施設を県立施設に広げること、それから在り方を考えるというのは、単純にその県立施設のことだけを考えると済むかといったようなこともあろうかと思いますので、いつまで、どこまで、どれぐらい広げるかと、非常に大きな部分もあるということも意識しながら検証したいと思います。

渡辺(ひ)委員

　ある意味では、新しい神奈川県の福祉を考えるわけですから、しっかりした体制とそれなりの時間、協議がしっかりできるスケジュール感でぜひ取組いただきたい。このようなことを要望して、私の質問を終わります。